

原子力規制委員会

令和5年度第1回行政事業レビューに係る

外部有識者会合

原子力規制庁

原子力規制委員会

令和5年度第1回行政事業レビューに係る外部有識者会合 議事録

1. 日時

令和5年5月26日（金）10：30～11：30

2. 場所

原子力規制委員会 13階BCD会議室

3. 出席者

原子力規制委員会 外部有識者

飯島 大邦 中央大学 経済学部 教授

南島 和久 龍谷大学 政策学部 教授

吉田 武史 監査法人アヴァンティア パートナー 公認会計士

内閣官房行政改革推進本部事務局 外部有識者

中空 麻奈 BNPパリバ証券グローバルマーケット総括本部副会長

永久 寿夫 名古屋商科大学 経済学部 教授

茶野 順子 公益財団法人 笹川平和財団 常務理事

事務局

河原 雄介 原子力規制庁長官官房 参事官（会計担当）

吉野 亜文 原子力規制庁長官官房総務課 政策立案参事官

小池 晃 原子力規制庁長官官房会計部門 経理調査官

齋藤 裕 原子力規制庁長官官房会計部門 総括補佐

4. 配付資料

委員名簿

座席表

資料1 令和5年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画

資料2 外部有識者点検対象事業の選定について

別添1 令和4年度実施事業一覧

- 別添 2 令和 5 年度行政事業レビュー 有識者点検対象事業一覧
- 別添 3 令和 5 年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業一覧
- 別添 4 公開プロセス対象候補事業 1 : 原子力安全規制情報広聴・広報事業
- 別添 5 公開プロセス対象候補事業 2 : 原子力規制検査の体制整備事業
- 別添 6 公開プロセス対象候補事業 3 : 燃料破損に関する規制高度化研究事業
- 別添 7 公開プロセス対象候補事業 4 : シビアアクシデント時の放射性物質放出に係る規制高度化研究事業（東京電力福島第一原子力発電所事故分析結果の反映）
- 参考 1 令和 4 年度原子力規制委員会の政策体系
- 参考 2 令和 5 年度行政事業レビュー実施要領（行政改革推進会議）
- 資料 3 今後の予定について

5. 議事録

○河原参事官 それでは、定刻になりましたので、令和 5 年度第 1 回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合を開催いたします。

司会進行を務めます、原子力規制庁会計担当参事官の河原と申します。

本日の会議は、茶野委員がリモートでの御参加となっておりますので、Web会議システムを併用して実施しております。また、インターネットによる中継を行っております。

では、まず事務局から会議進行上の留意事項について御説明いたします。

○齋藤総括補佐 参事官補佐の齋藤です。御説明させていただきます。

まず、発言される時以外は、お手元のマイク、または、パソコン上のマイクをオフ、ミュート状態にさせていただくようお願いいたします。

発言される場合には挙手をお願いいたします。

茶野委員にあつては、画面上で実際に手を挙げていただくか、挙手のアイコンの表示をお願いいたします。

司会が確認した後、御指名いたしますので、その後御発言ください。また、司会から指名させていただくこともございますので、御了承ください。

発言される際は、お手元のマイク、またはパソコン上のマイクをオンにして、お名前をおっしゃっていただいた後、御発言をお願いいたします。

御発言が終わりましたら、必ずマイクをオフ、ミュートにさせていただきますようお願い

いたします。

Web会議システムにおいては、通信状況により若干の音声遅延などが生じることがございますので、御発言は余裕をもってお願いいたします。

また、聞き取りにくい場合などございましたら、適宜お知らせいただければと思います。

以上でございます。

○河原参事官 それでは、まず本会合の外部有識者の皆様を御紹介いたします。

まず、原子力規制委員会外部有識者の3名の方を御紹介いたします。

中央大学経済学部教授、飯島大邦様。

○飯島委員 中央大学の飯島でございます。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 龍谷大学政策学部教授、南島和久様。

○南島委員 龍谷大学の南島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河原参事官 監査法人アヴァンティア パートナー公認会計士、吉田武史様。

○吉田委員 監査法人アヴァンティアの吉田武史と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○河原参事官 続きまして、内閣官房行政改革推進本部事務局外部有識者の3名の方を御紹介いたします。

BNPパリバ証券グローバルマーケット統括本部副会長、中空麻奈様。

○中空委員 BNP、中空です。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 名古屋商科大学経済学部教授、永久寿夫様。

○永久委員 名古屋商科大学の永久です。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 公益財団法人笹川平和財団常務理事、茶野順子様。

○茶野委員 笹川平和財団の茶野と申します。本日は日程の都合上でWebにて失礼いたしますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○河原参事官 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。まず、事務局から議題1、令和5年度行政事業レビューについて、御説明いたします。

○齋藤総括補佐 参事官補佐の齋藤です。4ページ、資料1、令和5年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画を御覧ください。

行政改革推進会議の定める行政事業レビュー実施要領に基づき、原子力規制委員会の行動計画を策定いたしました。本行動計画に従い、行政事業レビューを実施してまいります。

1. 行政事業レビューの取組体制、(1) 行政事業レビュー推進チームとして、次長を統括責任者としたチームを設置いたします。

次に、2. 行政事業レビューの取組の進め方です。(1) 行政事業レビューシートの作成についてですが、各課室が所管する令和4年度の全ての事業について自己点検を行い、レビューシートを作成します。

(2) 外部有識者による点検の①点検対象事業の選定についてですが、行政事業レビュー外部有識者会合を開催し、外部有識者の皆様からの御意見等を踏まえ、外部有識者による点検を受けるべき事業を選定し、さらにその中から公開プロセス対象事業を選定します。この部分が本日の会合の主要な議題となります。

なお、点検対象事業及び公開プロセス対象事業については、本日の会合を通じて選定を行った後、土日、祝日を除く5日間、外部有識者の皆様方からの追加、または変更の申出の受付期間を経て、正式決定することとしております。

②公開プロセスについては、本日御出席いただいている6名の有識者全員の御参加をいただいた形で行います。

③公開プロセス対象事業以外の点検対象事業の外部有識者による点検については、公開プロセスとは別に原子力規制委員会有識者3名に御参加いただく形で、行政事業レビュー外部有識者会合を開催して実施いたします。

④原子力規制委員会での外部有識者による講評については、外部有識者による一連の点検が終了した後に、点検全般を通じた講評をいただくものです。例年、原子力規制委員会定例会の場で御講評をいただいております。

(3) チームによる点検については、推進チームが有識者点検対象事業を含めた全ての事業について、レビューシートを基に点検を行うものです。

(4) 概算要求等への反映については、実施した点検の結果を令和6年度予算の概算要求等に反映させることとなります。

(5) 基金の点検等については、現在、原子力規制委員会で点検等の対象となるのは、復興庁予算による福島県に造成された基金1件のみとなっております。

最後に、3. スケジュールです。本年度の行政事業レビューの実施に係る日程ですが、後ほど改めて御説明いたします。

以上です。

○河原参事官 ただいま御説明いたしました事項につきまして、御意見、御質問等があれ

ばお願いいたします。

吉田先生。

○吉田委員 吉田です。こちらの資料の4ページのところで、行政事業レビューシートの作成の記載が2の(1)にあります。昨年度までと比較すると、大分行政事業レビューシートの作り方が変わってきて、理由としては、エビデンスに基づく政策立案、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングによるものだと理解しているんですけども、変更に至った背景等がございましたら、そちらを御教示いただければと思います。

○河原参事官 ありがとうございます。政府全体として、行政事業レビューの在り方について検討が行われて、その結果といたしまして、EBPM、いわゆるエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの手法を使った形で行政事業レビューをもっとやるべきだという形で方針が決まったということで、基本的には、参考2として付けてございます行政事業レビュー実施要領の中にそういったことがいろいろと盛り込まれているという観点で、今回、御指摘のような形での変更をしたということでございます。

○吉田委員 理解いたしました。御回答ありがとうございます。

以上です。

○河原参事官 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、事務局から議題2、外部有識者点検対象事業の選定について、御説明いたします。

○齋藤総括補佐 参事官補佐の齋藤です。7ページ、資料2、外部有識者点検対象事業の選定についてを御覧ください。

まず、1.令和4年度原子力規制委員会の政策体系ですが、政策目標は昨年と同様、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」として、これを達成するための施策として、資料記載の五つの施策目標を掲げております。

次に、2.外部有識者点検対象事業の選定基準ですが、行政事業レビュー実施要領においては、①前年度に新規に開始した事業、②今年度が事業の最終実施年度または最終目標年度に当たる事業のうち類似事業を継続する事業、③成果指標が定性的に設定されている事業、④過去5年間外部有識者による点検が未実施の事業などが、点検対象事業となる旨が規定されております。

公開プロセス対象事業においては、点検対象事業の中から、EBPM的観点から点検する必要があるもの、原則1億円以上の事業規模の大きいものなど、バランスに配慮した選定を

行うこととされております。

次に、3.点検対象事業の選定要領です。まず、(1)外部有識者点検対象事業ですが、ここで9ページ、別添1、令和4年度実施事業一覧を御覧ください。

ここでは、全51事業を五つの施策目標を基に整理しております。複数の施策にまたがる事業もございます。

点検対象事業の選定基準のうち主なもの、つまり先ほど御説明した2.の①から④に該当する事業12事業を色付けするとともに、該当する選定基準を記載しております。それらを抜き出して、一覧表でお示ししたものが10ページ、別添2、令和5年度行政事業レビュー有識者点検対象事業一覧です。当推進チームといたしましては、これら12事業について、外部有識者会合で点検いただきたいと考えております。

続きまして、公開プロセスの点検対象事業ですが、11ページ、別添3、令和5年度行政事業レビュー公開プロセス対象候補事業リストを御覧ください。

当推進チームにおいて、予算額などを考慮して、点検対象の12事業の中から、公開プロセスの点検対象候補として選んだものが、別添3記載の4事業となります。公開プロセスでは、通例2事業の点検を実施していただいておりますところを当推進チームといたしましては、これら4事業の中から2事業を選定したいと考えております。4事業それぞれについて、概要を御説明いたします。

まず、事業番号0001、原子力安全規制情報広聴・広報事業です。本事業は、情報公開に関する具体的取組を実施することで、国民の原子力規制行政への理解、信頼回復に資することを目的としております。

そのため、広く情報提供を行うためのホームページ運用、審査会合等について、YouTube等での生中継動画配信とそのアーカイブ化を行うとともに、コールセンターを設置し、国民からの個別の意見や質問に対し、電話で対応を行います。また、緊急時における原子力施設の状況等をメールアドレス登録者の携帯電話に直接配信する緊急時情報配信システムを運用いたします。さらに、広聴・広報の効率化、充実化を図るため、これまで実施してきた原子力規制に係る広聴・広報活動について、その効果を総合的に分析・評価を行う事業を実施するものです。

想定される論点としては、事業の成果目標や活動指標の記載の適正性、明確性、事業の目的への関連性、平成30年度の公開プロセス時の指摘内容についての取組等です。

次に、事業番号0011、原子力規制検査の体制整備事業です。本事業は、原子力規制検査

の運用を継続的に改善することにより、改正原子炉等規制法の着実な施行を通して、原子力の安全性向上に資することを目的としております。そのため、制度の定着、及び運用の継続的改善のための取組を実施し、継続的に国内外の情報収集を行うほか、検査官への意識調査を通じた改善のための課題抽出、原子力規制検査システムの運用等ニーズに応じた整備を行うものです。

想定される論点としては、事業の成果目標や活動指標の記載の適正性、明確性、事業の目的への関連性、令和元年度に実施した事業の統合の効果と規制行政への事業の貢献についての取組等です。

次に、事業番号0016、燃料破損に関する規制高度化研究事業です。本事業は、燃料破損が原子炉の安全性に影響を与えるものであるところ、破損発生時に速やかにその原因を調査するとともに、原子炉安全性への影響の程度が確認できるようにするための研究を行うものです。

具体的には、令和元年度から令和5年度まで商業炉で使用されていた核燃料等を使い、核燃料を取り扱える試験施設ホットラボや研究炉において、事故模擬試験等を実施し、データを拡充し、得られた試験データから原子炉安全性への影響を確認し、最新知見に基づいて規制基準類の改定に反映させるものです。

想定される論点としては、事業の成果目標や活動指標の記載の適正性、明確性、事業の目的への関連性、本事業を行う目的及び安全研究全体の中での位置づけと規制行政への事業の貢献、平成30年度公開プロセス時の指摘内容についての取組等です。

最後に、事業番号0029、シビアアクシデント時の放射性物質放出に係る規制高度化研究事業（東京電力福島第一原子力発電所事故分析結果の反映）です。本事業は、福島第一原子力発電所事故の分析から得られた課題を規制で対処するために活用する技術的な知見の整備に向け、原子炉建屋での水素爆発、及び放射性物質の放出に係る調査を行うとともに、本格的な実験実施に向けた計画立案と事前の予備の実験を実施するものです。また、実効的な防護措置の枠組みを構築するための知見の整備に向け、新規制基準を踏まえたプラント内挙動や放射性物質の環境への放出等、被爆解析の課題の整備を併せて実施します。

想定される論点としては、事業の成果目標や活動指標の記載の適正性、明確性、事業の目的への関連性、本事業を行う目的、安全研究における課題など、及び安全研究全体の中での位置づけと規制行政への事業の貢献についての取組等です。

概要は以上です。

12ページからの別添4から7の資料は、これら4事業の事業概要、令和5年度行政事業レビューシート、及び事業計画です。適宜御参照ください。

また、57ページからの別添8につきましては、ただいま御説明した4事業以外の8事業について、その概要をそれぞれ1枚紙にまとめたものです。こちらも適宜御参照いただければと思います。

以上です。

○河原参事官 それでは、ただいまの説明につきまして、有識者の皆様方から御意見を伺いたいと思います。

まず、点検対象とする事業についてでございますが、ただいま御説明申し上げたとおり、当推進チームとしては、別添2のとおり、12事業を選定しております。これら12事業に加えて、さらに点検対象事業を追加することも、またその一部を除外することも可能ではございますが、そうした点も含めまして、点検対象とする事業についての御意見等がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

中空先生。

○中空委員 ありがとうございます。御説明をありがとうございます。まず確認なんですけれども、9ページで御説明いただきました、この中から選びますよということで、幾つかの選んだ理由というのがあったんですが、例えば、0032なんかは金額も多いです。だけど、まだレビューもされていないようなんですが、これが落ちたのは一般会計だったからでしょうか。そこら辺の説明をちょっと一つ教えていただきたい。

もう一つは、例えば、下のほうで括弧書きに入っている0031とか、0038、この再掲になっているところというのは、どういうふうに読んだらいいか、読み方を教えていただきたいというふうに思います。この12事業を選ぶ上で、つまり何か大きな漏れがないかという観点で、今の御質問をさせていただきました。

10ページの12事業に選んでから、4事業を選ぶときの所作なんですけれども、例えばですが、0009とか、0023ですね、そもそも行政事業レビューというのは、EBPMがうまく回っているかということもさることながら、全体像として財政にうまく歯止めがかかっているかという観点もあると思います。その意味では、金額が多いところから取っていくというのが自然な姿だと思うんですが、それを例えば、0009じゃなくて、0011にした理由というのは、先ほどの御説明の中では、ちょっと私は判然としなかったんですが、ここの4事業を選ぶ上で、金額が多いのを選びましたというのはよく分かるのですけれども、金額が必

ずしも大きくないけれど、0011を選んだ理由というのをもう少し明確に教えていただきたいと思います。取りあえず以上です。

○河原参事官 ありがとうございます。3つの御質問があったかと思えます。1つ目につきまして、金額の大きいものがあるけれども、12事業に含まれていないのはなぜかという御質問であったと思えます。こちらにつきましては、例えば先ほどの御指摘をいただいた0032でございますけれども、こちらは令和4年度に外部有識者の点検を受けているということもございまして、過去5年間、外部有識者による点検が未実施の事業には該当しない、それから、今年度、事業の最終年度にも当たらないということもあり、対象とはしなかったというところでございます。

続きまして、括弧書きの意味、再掲の意味ということで御質問があったかと思えます。こちらにつきましては、冒頭にも簡単に御説明させていただいたのですが、施策目標ごとに事業の分類をさせていただいているところ、事業によっては、複数の施策に絡むものがあるということで再掲をさせていただいているということでございます。

それで三つ目、4事業の選び方についてです。こちらは後ほど御説明をしようかと思っていたのですが、公開プロセスの対象事業の選定基準について、若干の補足をさせていただきたいと思えます。

まず、原子力規制委員会の事業の特徴といたしまして、研究事業が多いということがございまして、特に安全研究に関する事業につきましては、これまでの行政事業レビューにおきましても、成果が見えにくいとか、随意契約、一者応札が多いなどの指摘がなされているところがございまして、ここ数年の公開プロセスにおきまして、対象事業のどちらか一つは、安全研究事業にするということが続いております。そのような観点から選ばせていただいたのが0016、それから0029の事業ということになります。

次に、安全研究以外の事業についてでございますけれども、予算規模で申し上げれば、例えば、0006、それから0037の事業のほうが、御指摘いただいた0011の事業よりも大きくはなっております。

しかしながら、0006の事業につきましては、昨年度、外部有識者点検を受けたばかりであるということ踏まえまして、公開プロセス対象候補とまではしませんでした。一方で、今年度、見直し年度に当たるということで、外部有識者の点検の対象とはいたしております。

また、0037の事業につきましては、当該事業が核物質防護に係る事業であるということ

がありまして、事業内容を含め、開示できない情報が少なからず含まれているということがありますので、公開プロセスにはなじみにくいのではないかと考えられたことから、公開プロセス対象候補とまではしなかったところでございます。

以上でございます。

南島先生、よろしくお願いたします。

○南島委員 南島でございます。

御説明ありがとうございます。1点お伺いしたいなど、お話を伺いながら思いましたのは、事業終了年度に当たるもの、この9ページ、10ページの資料が一覧になっているので見やすいんですけど、11事業ぐらいあるわけですけれども。そうすると、時期的に、今の時期だと、来年度予算の頭出しを考えておられる時期ではないかというふうに思いますが、そうすると、その新しい事業の形ですとか、総括ですとか、それなりに進んでいるのではないかというふうに思われます。

そうすると、御説明いただく内容は、去年までの内容なのか、それとも、これからの方針も含めたところまで御説明いただくような形になるのか、そこを少し教えていただければと思います。よろしくお願いたします。

○河原参事官 ありがとうございます。今回は令和4年度事業の行政事業レビューでございますので、点検していただく中心的な部分は、令和4年度に行った事業の内容についてレビューをしていただくということになるかとは思いますが、先生方の御意見も踏まえて、来年度以降の事業の取組方針等についての御説明をさせていただくことは可能でございます。

南島先生、よろしくお願いたします。

○南島委員 南島です。

ありがとうございます。そうですね。こちらで、公開プロセス等でまず指摘した内容について、既に対応を打たれたり、あるいは、対策を講じられたり、あるいは改善を図られたりとするのが十分考えられている可能性もありますので、その部分は、ぜひ、積極的に補足をしながら御説明いただくとありがたいなというふうに思っております。

○河原参事官 承知いたしました。

永久先生、よろしくお願いたします。

○永久委員 1つ前の質問に戻って恐縮ですが、この今、候補として挙げられている4つの事業は、2つの種類に分けられるというふうに理解してよろしいんですね。

○河原参事官 はい。そのとおりでございます。当推進チームといたしましては、ただいま申し上げた安全研究に係る16又は29の事業のうちからどちらか1つ。それから、安全研究以外の事業である1又は11の事業の中から、どちらか1つの合計2事業を選んでいただければというふうに考えております。

○永久委員 承知しました。

○河原参事官 吉田先生。

○吉田委員 吉田です。

御説明ありがとうございます。私からは、まず、公開プロセス対象候補以外の事業ということで、10ページのほうに12事業の記載がございます。こちら、先ほどの御説明で、直近、レビューの実績があるものに関しては対象外としてもよいのではないかという御回答をいただきました。

それに加えて、例えばなんですけれども、資料の11ページの左下のほうで、行政事業レビュー実施要領（抜粋）がございまして、こちらのアからカに照らして選定してはどうかというようなベースとなるものがあります。このアからカに照らした検討というのが、11ページのこの四つの事業に関しては、なされているんですけれども、10ページの残りの8事業に対して行った場合に、追加的に検討対象となる事業はあるのか、ないのかといったところ、御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○河原参事官 ありがとうございます。御指摘の11ページの注釈の部分の記載でございますけれども、こちら行政事業レビューの実施要領、行革事務局が定めたものでございますけれども、この中で公開プロセスにすべき判断基準として書かれているものということで、御指摘の公開プロセスの対象候補事業リストの下に書かせていただいております。

これらを基に外部点検有識者事業を選ぶということも、当然、可能ではございますので、その辺も御意見をいただければ、点検対象事業として加えるということは可能かというふうに存じます。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。私のほうから、ここを追加的に検討したほうがよいのかといった、具体的な案がというわけではないんですけれども、一方で、この残りの8事業ですとか、また、9ページのほうに記載されている5事業一覧について、アからカに照らして検討したときに、何か追加で出てくるんじゃないかなと思ったものですから、そういった御意見を申し上げたんですけれども。

これ、例えば、この1週間で最終的にどれを公開プロセスの対象にするかといったよう

なことを決めていくという形になるんですが、そういう非常に短い、限られた時間なんですけれども、その短い間にこの9ページとか10ページの記載の事業について、改めてアからカに照らして検討をしたものをお示しすることというのは可能なんでしょうか。

○河原参事官 ありがとうございます。こちらのほうで検討することは可能ではございませんけれども、基本的には、外部有識者の点検対象事業となるものの中から、さらに公開プロセスを選ぶための基準ではございますので、基本的には、さきほど申し上げた4要件等に、これらのものは含まれているのかなとは考えているところでございます。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。そうしますと、9ページのやつ、全てということは基本的にはなくて、それこそ①から④の要件に照らして、現年度が最終事業年度ですとか、直近のレビュー実績が、ちょっと間が空いてしまっているという基準で、10ページの12事業に絞られているわけなんですけれども。この12事業のうち4事業を除いて、令和4年度のレビュー実績があるものを除いた残りの1、2、3、4つですかね。一番最後の37番は、ちょっと開示になじまないということでしたので、その残りの、例えば4番とか、9番とか、23番、26番ですかね。何かこの辺りに関しては、アからカの検討をしてもいいのかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○河原参事官 ありがとうございます。当推進チームといたしましては、そういった観点を踏まえて、これら12事業の中から、さらに、11ページ記載の要件ですね、アからカの要件を当てはめた上で、安全研究から2つ、それ以外から2つということで選ばせていただくとすれば、この4事業ではないかということで、お示ししているものということでございます。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。理解いたしました。

あともう一つがですね、こちらが対象とする事業の絞り込みの話とは、若干別になってしまうんですけれども、こちらの資料の4ページの下ですね。(2)の①の点検対象事業の選定というところで、どういった観点で点検を行うのかといった指標が、五つほど示されています。「アウトカムが適切に設定されているか」から始まり、五つ目が「そもそも国費の投入の必要性はあるのか」といった要件があるんですけれども。このうち、個人的に三つ目とか四つ目ですね。「同じ予算でより多くの成果を引き出す工夫はないか」という観点と、「より少ない予算で同等以上の成果を引き出す工夫はないか」という。この二つに関しては、判断材料というのが少なかったりすると、それこそ事業説明後の質疑応答によって考えるほかはないかなと考えています。

もちろん、私の場合、ふだんやっている業務の内容を生かして、いろいろ御質問等をさせていただくんですけれども。これらの観点による検討というのは、これは、別に外部有識者に限らず、行政事業レビュー推進チームとしても実施はしているという認識でよろしかったですか。

○河原参事官 ありがとうございます。当推進チームといたしましても、各事業担当課室が作成してくる行政レビューシートに金銭の流れ等は書いてございますので、こうしたものを踏まえまして、御指摘の観点も入れた上で点検をさせていただいているというところでございます。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。

そうしますと、御参考までに、この先ほど私が申し上げた三つ目とか四つ目に関しては、行政事業レビュー推進チームとしてどのように検討しているのかなというのを、御教示いただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○河原参事官 三つ目、四つ目というのは。

○吉田委員 より多くの成果を引き出す工夫とか、同等以上の成果を引き出す工夫はないかという御提案を、実際に事業を行っている方に対して行っていくと思うんですけれども、どういった観点で実施されているかというのを、御参考までに御教示いただければと思います。

○河原参事官 ありがとうございます。こちらに記載させていただいたのは、実施要領にこのような記載が今回追加されていることを踏まえて、記載させていただいたところではありますが、そうした観点を踏まえた点検は、今年度力を入れてやっていきたいというふうには思っております。

他方、吉田先生も御案内かと思えますけれども、原子力規制委員会の各契約事業につきましては、一者応札が多かったり、やれる事業者が少なかったりといった制約がありますので、より少ない予算で、より効果の高い事業効果を引き出すかどうかといったところの検証は難しいところもあるかとは思いますが、一方で、やはり、限られた予算の中で必要な事業をやっていくということは、当然やっていくべき点検作業かとは思っておりますので、こうした観点を踏まえて点検をしていこうとは考えております。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。そうしますと、何かどうしても、我々も、私だけかもしれませんが、結構、一般的な御提案となってしまうと思うんですけれども、そこはやっぱりしょうがないということでもいいですか。

○河原参事官 ありがとうございます。そういった観点も踏まえまして、特に公開プロセス対象とする事業につきましては、事前の勉強会もさせていただこうと思っておりますので、その中で、予算の使い方を含めて御説明をさせていただこうというふうには思っております。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。

以上です。

○河原参事官 飯島先生。

○飯島委員 今までの御質問と重なるところはあるんですけども、これまでの、昨年度末の経験を踏まえますと、特にやっぱり技術系の評価というのが、素人からすると非常に難しいところがあると感じております。やはり、これまでかなり御努力いただいて、この論点のところ、例えば安全、個別の事業における、安全研究全体における位置付けについては、例えば原子力規制庁で扱っている研究領域を図式化するとか、そういうところはさせていただいてはいるんですけども、どうしても、例えばある事業のアウトプットが、ほかの研究事業のインプットになっていて、そのある研究事業だけを評価しただけでは、やっぱりその波及効果というのが十分に見ることはできないと。その辺は、これまでも御質問したときに、個別には教えていただくことはできたんですけど、今後、まあ今回、さらにそういう、やはり今後の方針も含めるということであれば、その辺はこれまで以上に、今回の研究、この評価対象になっていない事業について、関連性というのを十分精査していただいて、御説明していただきたいというふうに思っております。

これは、具体的にどの事象というのは、私も、見たところ、十分に分からないところがありますので、その辺は事務局のほうで御検討いただきたいということと、あと、もう一つは、今の論点とも関わる場所なんですけれども。

今まで、やはり、その研究事業について名称が変わったときに、いろいろ、幾つかの研究事業が統合されてしまったりとか、分離されてしまったりとかして、時には御説明していただいたときもあるんですが、こちらから指摘しないと御説明していただけないようなときもありました。

やはり、どうしても統合とかということ、特に統合とかになると見えにくくなってしまって、評価もしづらいということもありますので、その評価に当たっては、これまでの領域の研究事業についての時間的な歴史的経緯も可能な限り、一度御説明していただきたいと思います。それは、やはり、今回の対象事業以外のところにも関わってくる場所も、

場合によってはあるかもしれませんが、その辺は十分精査していただきたいというふうに思っております。

以上、具体的にどうこうというんじゃなくて、これからの御説明に当たってのお願いということにさせていただきたいと思います。

○河原参事官 承知いたしました。御意見を踏まえまして説明させていただきます。

永久先生。

○永久委員 今までのお話をちょっと伺っていると、この公開プロセスの対象とするものの基準みたいなものが、いま一つ分かりづらいところがあって、行政事業レビューの対象になるものは幾つもあって、その中で公開する候補が四つあって、さらにその中から二つ選ぶという、そういう話ですよ。

公開にするという理由は何なのかということ、もうちょっと真剣に考える必要があると思います。どういうことかということ、要は社会的にインパクトが大きいものであるとか、あるいは事業の大きさというのも、もちろんその中にもう既にありましたけれども、さらには、ほかのレビューのモデルになるような典型的なものとか、そうした一つの公開にする積極的な理由というものを話していただくと、選択しやすいのではないかなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○河原参事官 ありがとうございます。安全研究事業を選ばせていただいているのは、御指摘のようなところはございまして、これまでの行政事業レビューの中でも、アウトプット・アウトカムの設定の仕方が非常に分かりにくいといった御指摘もあって、研究というものを行政事業レビューの中でどういった形で点検をしていくのかということについては、長年、原子力規制委員会でも検討はしております、頭を悩ませているところでございます。そういった観点で、安全研究を公開プロセスに含めたいということにつきましては、御指摘のような、他の研究事業への波及というのが言い方としてよいかは分かりませんが、他の行政事業レビューの参考となるのではないかと捉えております。

永久先生。

○永久委員 これまでも研究事業を対象にしたレビューというのはたくさんあったはずなんです。そうしましたら、それに、その今までのレビューの蓄積みたいなものがあると、次のこの研究事業というものに関しても一つの量る軸というか、その検査のレビューの試金石みたいなものができると思うんですけれども、そうした資料みたいなものが頂きますと、次の実際の場には助かるなと思いますけど。過去のものがどのような結果に

なって、どういう課題があるかという、この事業にかかわらず、こうした研究事業の成果みたいなものを伺えたらなと思いますけど。

○河原参事官 承知いたしました。検討はさせていただきたいと思いますが、これまでのレビュー等でどういった御指摘を受けて、どう直してきたかとか、そういったようなものでよろしいでしょうか。

○永久委員 はい。

○河原参事官 それでは、準備をさせていただきたいと思います。

ほかには、よろしいでしょうか。茶野先生もよろしいですか。何かございますか。

○茶野委員 ありがとうございます。今までの御質問で、大体もう私が聞きたかったことも、ほかの先生が言ってくださって、念のための質問としましては、1番と、それから11番というのは、これは全ての事業が事業終了予定年度、あるいは見直し年度というふうに書かれておりますけれども、恐らく事業の性格からすれば、当然こういうものは継続されるんだろうなということで、この括弧の中では、やはり、そこで一度、令和5年度で終了するけれども、やはり見直しをした上で、何らかの形で継続をすることを考えていらっしゃるということを理解した上で、レビューをするというような考え方でよろしいでしょうか。

○河原参事官 御質問ありがとうございます。御指摘のとおり、1及び11、両方とも令和5年度以降も継続する予定の事業でございますので、御指摘のような観点も踏まえて説明させていただきたいと思います。

○茶野委員 はい。承知しました。ありがとうございます。

○河原参事官 その他よろしいでしょうか。

それでは、御質問等については以上かというふうに思いますけれども、どの事業を選ぶかということについて、御意見等がございましたらお願いいたしたいと思います。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。よろしくお願いいたします。

私のほうは、この四つの事業のうち、0001番と0029番の二つが適切かなと考えております。理由といたしましては、まず、0001は金額も大きいですし、興味、国民の関心もあるかなと。行政事業レビューシートのほうを拝見していくと、毎年6億円から7億円、使用しているわけですが、引き続きアウトカムのほうが低調で、今後どのように改善していく方針であるのかといったところに関して興味・関心がありますので、ここは公開プ

ロセスの検討対象としてもいいのかなと考えております。

続く、0011ですね。11番は、金額が、ほかと比べると小さいことに加えまして、若干、コロナの影響で執行率が低くて、議論する意義というのが、ほかと比較すると低いのかなと考えております。

0016番は、これは金額が大きいんですけども、安全研究系の内容の理解というのが難しく、論点が専門的、技術的過ぎて、国民の関心を惹起することは期待しがたい事業に該当するのかなと考えております。

一方の29番のほうは、こちらは金額が一番大きいということと、内容としては比較的理解が難しいところではあるんですけども、まさに国民の安全に直結するようなことを研究しているような事業であり、関心も高いのかなと考えております。

以上から、私は、1番と29番のほうが、よいのではないかなと考えております。

○河原参事官 ありがとうございます。

中空先生、お願いいたします。

○中空委員 ありがとうございます。さっき吉田委員がおっしゃった、10ページにある12事業の中の細かい何か、ブレイクダウンだとか、どれが安全研究のもので、それ以外のものなのかとか、もう少し。その、心配なのは、この12のうち四つになった瞬間の漏れが、どういうことで漏れているのかというのは、いま一つ、ちょっと、しっくりこないので、そこを一回見せてもらいたいなというのはあります。これは、1週間のうちに見せていただければというふうに思っているんですが、でも結果的に、今、吉田委員がおっしゃったのと、私も同じことを思いながら、0001番と0029番かなと思っておりました。

理由としては、この4個を選ぶとして、安全研究と、それ以外よねと、1個ずつよねということをおっしゃったので、それはそれで、特に異論を出すようなところでもないかなと思うのですね。難しいけれども金額が多い0029は外せない。

一方、あと三つの中からどれを1個選ぶかと考えると、KPIをもう少しはっきりとできる、それから国民に情報とかが行っているかどうかというのを見ると、何か執行率を見ると、結構お金を遣っているんですけど、100近く。その割には原子力に対して国民が本当に理解を進めているかということ、進めていないと思っていて、それが残念ながら原子力を進めること、動かすことに対する反対というのが、やっぱり残っているということにつながっていると思うので、KPIの設定をしやすい、あるいはEBPMとかを見ていきやすいということを見ると、0001番というのは適切かなというふうに思います。

○河原参事官 ありがとうございます。

永久先生、お願いいたします。

○永久委員 図らずも同じ意見なんですけど、0029のほうは、これは国民的な関心がどうも一番高い、とても興味深いというのか、とても真剣に考えるべき内容なんだろうなというふうに思います。全てが重要ですけども、さらに、その内容を伝えることって、とても重要なので、そのメディアとしてこの事業がきちりと機能しているかどうかって、とても重要なポイントだと思います。ですので、この0001と0029ですね。この二つがよろしいんじゃないかなというふうに思います。

○河原参事官 ありがとうございます。

茶野先生、お願いいたします。

○茶野委員 私も、今、お話しされた先生方と同じ意見です。ただし、当然だろうなと思いつつも、もう一つ気になっているのが0011番です。予算は小さいですけども、これ、目的としては、「原子力検査を実施するに当たって、基盤の整備、充実及び必要な技術的知見や根拠の整備を実施し」と係れています。これで、どういうことを手段としてされているかという、割と国際会議への出席とか、海外規制機関との交流を通じた情報収集とか、手段として提示されているものが、納得感がいかないように私としては思えます。もちろん多数意見には従いますけれども、この事業についても本来であればもう少し議論をすべきものではないかなということは、少し感じております。

以上です。

○河原参事官 ありがとうございます。

飯島先生。

○飯島委員 私も、やはりここに伺うに当たって決めていたのが、001と0029であります。理由としては、001の広報広聴事業については、以前、広報公開プロセスでやりまして、そのときは、私も委員であったんですけども、やはり前回の公開プロセスのコメントというのは、まだ十分には生かし切れていない部分はあるのかなという感じがいたします。

その他も、やはり新たにまたそれに向けて取り組んでいるところから、また点検すべき事項が生じているように思いますので、この001というのは入れるべきであろうかというふうに思っております。

それから、0011。この検査体制については、これに関する事業というのは、ほかにも幾つもあって、それとの総合的に見ないと、これを単独で見ても十分にできないなという感

じもいたしますので、0011は外してもいいのかなという気はいたします。

それから、0016。このときも関わっていたと思いますが、やはり、あまりにもちょっと専門的過ぎて、公開プロセスに載せるにはちょっと難しいところもあったかなというふうに思いますので、そうしますと、残ったところは技術的な面も含みつつ、一般の方の御興味、また直接的に関わる部分もあるというところでありますので、いいのかなというふうに思います。

ただ、技術的な側面について幾つか問題が抽出されておりますけれども、過去の経験に基づいて、その研究の部分が含まれているというふうに御説明ですけれども、本当にそれが過去の経験から、それだけでいいのかどうか、漏れがないのかどうかというものについては、十分御説明していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○河原参事官 ありがとうございます。

南島先生。

○南島委員 ありがとうございます。もう既に先生方が、委員の先生方がおっしゃったとおりでありますけれども、やはり、その原子力規制庁、規制委員会にとっての大きな、こだわっていかなきゃいけない部分が、広報、広聴であろうと。また、国民的関心に沿うような、そういう対象を公開プロセスではしっかりと取り上げるのが、正しい在り方ではないかというふうにも思いますので、先生方の御意見に賛成でございます。

○河原参事官 ありがとうございます。

それでは、先生方の御意見も踏まえまして、公開プロセスの対象事業といたしましては、0001及び0029の2つの事業ということでよろしゅうございますか。

永久先生。

○永久委員 これ、2つである必要性ってどこにあるんですか。時間的な問題ですか。

○河原参事官 卒直に申し上げれば、時間的な部分ということになります。日数を増やすなりすれば対応は可能でございますけれども。

○永久委員 いや、すみません。1つ増やすのに、どれだけの時間がかかるかなんていう、そんな気持ちもしてしまっていて、過去、いろいろ参加してきましたけれども、物凄い時間をかけて幾つもやった記憶もございます。それを考えたら、2つである必要性というのが、2つが3つぐらいになっても、大した時間ではないのかなと。まあ御都合のある方はたくさんいらっしゃると思いますけれども、そういうことは可能なのかなというふうに、ちょ

っとお伺いしてみたかったです。

○河原参事官 ありがとうございます。公開プロセスといたしまして、後ほど御説明申し上げますが、6月9日の2時間半を取っておりますので、その中で3事業やるということであれば、実施は可能かというふうには思います。

ただ、それぞれの個別の事業の検討時間はどうしても短くなるということになるかと思っています。

中空先生、お願いします。

○中空委員 すみません、ありがとうございます。中空です。

そうすると、例えば4つのうち2つ選びましたと、じゃあ残りの2個というのはどういう扱いになるんですか。

○河原参事官 こちらにつきましては、外部有識者点検対象事業ではございますので、3名の原子力規制委員会の有識者の方の点検を受けることになるということでございます。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。

これは、ただのコメントという形になりますけれども、今回のその4つの事業のうち、私は先ほど1番と29番と申し上げて、11番は金額が小さい等々の理由によりはじいたんですけれども、こちらは、例えば、36ページの事業計画、事業費見込みのほうを拝見すると、令和5年度では、予算が大分増えているということなんですけど、こちらは、基本的に製品サポート終了でソフトウェアのバージョンアップが急務で、令和4年度、対応できなかったやつを令和5年度に対応するから大きく増加しているという、そういう理解でよろしかったでしょうか。

○河原参事官 ありがとうございます。36ページの令和5年度予算の部分でございますけれども、見ていただければお分かりいただけるかと思いますが、システム関係の予算が非常に多くなっております。これは、記載もございますけれども、次期システムへの更改時期を迎えておりまして、次期システムの設計・開発という部分にお金が必要ということで増額されていることが主たる要因でございます。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。

あと、先ほど言いそびれてしまったのですが、16番のほうは、私が特に、今回は公開プロセスにはしなくていいかなと判断した理由が、46ページの事業計画及び事業費見込みで見ていくと、令和4年、令和5年度で、当初予算と最終的な執行率の問題というのはあり

ますが、大きな変動はないので、こちらは普通に公プロ以外で検討すればいいかなと思っ
たんですが。

一方の29番のほうですね。こちらの56ページの事業計画及び事業費見込みのほうを拝見
いたしますと、結構、令和4年度と令和5年度の間で、かなり予算も多く取っているとい
った状況で、なぜこのように大きく予算が増額になっているのかといった理由を、この公
開プロセス前の勉強会のところで、御説明ないし、資料の追加をしていただけるとありが
たいかなと考えております。今、私が資料を拝読した限りでは、何でこんなに増えるんだ
ろうというようなところが、読み取り切れなかったので、どうか、そこはよろしくお願
いできればと考えております。

以上です。

○河原参事官 承知いたしました。対応いたします。

それでは、いかがでしょうか。3つというお話もございましたけれども、取りあえずは
0001と0029の2つということによろしゅうございますか。それとも3つに増やすべきだ
という御意見が強ければ。

中空委員、お願いいたします。

○中空委員 意見なんですが、総意として2つでよかったんだとは思うんですね。でも、
さっき茶野先生もおっしゃったように、項目に疑義があるなというものについては、時間
があれば、やっぱりやるべきだとは思っていて、なので、例えば、その2時間半をすごい
短い、拙速にやったことという見せかけのレビューをやるぐらいだったら2個でいいと思
うんですけども、時間があるとか、余るとか、ある程度効率的にできましたというとき
には、金額は小さいけど疑義があるという御指摘もあったし、2つ目について、予備とし
て入れておくのはどうでしょうか、というふうに思います。

○河原参事官 ありがとうございます。

そういたしますと、11をという御指摘でよろしいですか。それとも、4つ全部。

○中空委員 すみません。3つでも大変かもしれないのに4つ入れるのは、ちょっとどう
なんですかと思うので、しかも、変な話、やっぱり難しい技術の話がたくさん出てきても
消化できませんので、分かりそうな、しかもKPIとして公開プロセスに載りそうなことと
すると、金額は少ないけど、0011を予備に入れておく。時間が余ればそちらにいってみる。
でも、決めたいのは、拙速で、何かばばっと決めて、何か出来レースみたいなことを公開
プロセスにしてもしょうがないと思うので、そこは、時間が余らなければ、思い切ってや

めるということも可能なんじゃないかというふうに思います。

○河原参事官 ありがとうございます。

茶野先生、お願いいたします。

○茶野委員 ちょっとすみません。私が余計なことを言ったので、議論が複雑化しちゃったかなと思うんですけど。私も、基本的には01と一番下の29番ですか、それでいいと。というのは、01でも、やはり評価の仕方とかに疑問がありましたので、この二つを議論していただければいいなと思っています。ただし、私の意見としてちょっと記録に残しておきたいのは、0011も、評価の仕方というところでは、事業の趣旨に照らした場合これだけの活動でいいのかなという疑問がありますという気持ちで申し上げました。なので、じっくり議論をするということであれば、今回は0001ともう一つの0029番を取っていただいて。といいますのも、0001で議論をするその項目の取り方とか、目標値の取り方とかというのが、その汎用性というか、0011のところにも生かされるのではないかとはい思いますので、無理に三つでなくても、私は構いません。

以上です。

○河原参事官 ありがとうございます。今の御意見を踏まえますと、0011につきまして、時間が許せば御説明をさせていただいて御検討もいただくという形で対応をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

南島先生。

○南島委員 すみません。入れるのであれば、ちゃんと入れたほうがよろしいかと思いません。この3つにするのであれば、担当部局の御準備もあると思えますし、それから、3つは時間切れでしたと、2つしかやりませんでしたというのも公開プロセスになじむのかな、見せ方としてですね。そういう結果として2つしかやらないということになると、あまり見栄えがいい形にはならないと思えますので、3つやるということでしたら3つやると、で、時間が足りないということであれば延長をする。前に延長するか、後ろに延長するかはわからないわけですが、もう30分ぐらいは時間を追加するというふうにお決めいただいたほうがよろしいかなというふうには思います。

○河原参事官 飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 私も、やっぱり3つ取り上げるのであれば、本当に予備とかというんではなくて、十分に時間を取ってやっていただいたほうがいいかなと思います。それが30分か1時間か分かりませんが、まあ、やったとしても1時間ぐらいだと思っているので、事務局の御

準備もあるかと思いますが、可能であればやっていただいたほうがいいかなと思います。

あと、先ほどもちょっと申し上げたんですが、この検査制度については、やはり、その、背景の知識とか十分御説明をしていただくことと、やはり、その関連の項目等も結構あるかと思いますが。これは、結構幅広く議論もできる事項かと思いますが、議論もしやすい、専門家でなくてもですね、技術の。ですので、その辺のところをもしやるのであれば、十分に御準備いただきたいというふうに思っております。

○河原参事官 中空先生、お願いいたします。

○中空委員 事務局の御準備という点でいくと、本来はですが、これ、やろうがやるまいが、事務局は全部なきゃいけないんだと思うんです。なので、そこを過剰に気にする必要は、本来はないんだと私は思っているんですね。だけれども、おっしゃるとおり、じゃあテクニカルに本当にそうなのかと言われたら、やっぱり紙を作んなきゃいけないという、その事務作業等々も発生するでしょうし、だったら12やりたいぐらいなので、別に私は2つでも構いません。ただ、柔軟性とか、労力がかかるよねということについては、私はそれは考えなくていいんじゃないかなとは思っています。

ただ、公開プロセスというの、皆さんと共有をしてやっていこうということですから、集中してやりたいというお話であれば、私も2つでも全然構いません。

以上です。

○河原参事官 ありがとうございます。

茶野先生、いかがでしょうか。2つでやるのか、3つで正式にやるのか。

○茶野委員 先ほど申し上げましたように2つで、むしろ丁寧な議論をさせていただければというふうに思います。ありがとうございます。

○河原参事官 ありがとうございます。

永久先生も、よろしゅうございますか。

○永久委員 はい。それで結構だと思いますけども、要は、時間が最初に制約があつてということですけども、時間を延ばしたって構わないんじゃないかという立場でございますけど。ありがとうございます。

○河原参事官 ありがとうございます。

それでは、2つということにさせていただければと思います。0001と0029という2つの事業で公開プロセスを進めさせていただければと思います。ありがとうございます。

それで、あと、外部有識者対象事業といたしまして12事業ということは、ここは特によ

ろしいでしょうか。

それでは、対象事業としては12事業ということで進めさせていただきたいと思います。
ありがとうございます。

それでは、最後に日程の関係を御説明したいと思いますが。

吉田先生。

○吉田委員 吉田です。ありがとうございます。

1番と29番以外の残りの10事業は、公プロ以外で検討の対象になるわけですが、16の事業が、大分理解が難しいなと思っておりますので、こちら、また、第2回、第3回の会合の前に、もう少し、補足資料をいただければなと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

○河原参事官 承知いたしました。対応いたします。

それでは、最後に事務局から、議題3でございます今後の予定について御説明いたします。

○齋藤総括補佐 参事官補佐の齋藤です。

それでは、90ページ、こちら最後のページになりますが、こちらのほうを御覧ください。
資料3、「令和5年度原子力規制委員会行政事業レビュー 今後の予定について」を御覧ください。

本日、5月26日金曜日が、第1回外部有識者会合であり、本日選定した点検対象事業及び公開プロセス対象事業の追加または変更に係る申出の締切りは、6月2日の金曜日となります。

6月9日金曜日に公開プロセスの本番を迎えます。

6月23日金曜日に、公開プロセス対象以外の点検対象事業に係る事業ヒアリング。

7月14日金曜日に、事業ヒアリングを踏まえた所見の取りまとめを行います。

8月2日水曜日の原子力規制委員会の定例会において、外部有識者の皆様方からの御講評をいただくことを予定しております。

8月末に、点検結果を反映させた概算要求書を財務省に提出いたします。

9月上旬に、レビューシートの最終講評、概算要求等への反映状況を公表いたします。

9月中旬に、令和6年度新規要求事業のレビューシートを公表いたします。

なお、ここには記載しておりませんが、6月9日金曜日の公開プロセスに先立ち、対象事業の事前勉強会を6月2日金曜日に開催いたします。こちらは、非公開での開催となり

ます。

以上です。

○河原参事官 ただいま御説明申し上げた内容も含めまして、全体を通じて御意見、御質問等はございますか。

南島先生。

○南島委員 御説明ありがとうございます。8月2日の定例会という御説明でしたけれども、時間は何時でございましたでしょうか。

○河原参事官 通常の定例会は10時半からということになってございます。

○南島委員 はい。ありがとうございます。

○河原参事官 吉田先生。

○吉田委員 吉田です。

6月23日に第2回外部有識者会合、事業ヒアリングということで、ここで残りの10事業について検討することになると思うんですけども、4時間で10事業をいけるのかなというのが、若干、不安といいますか疑念がありまして、その場合は予備日とか、当初取られていたと思うんですけども、そちらで対応するような感じになりますでしょうか。

○河原参事官 間に合わなければ、予備日等を使って点検をしていただく方向で、調整をさせていただきたいと思っております。

○吉田委員 ありがとうございます。以上です。

○河原参事官 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合を終了いたします。ありがとうございました。

以上